

【随意契約に関する情報】

平成30年9月分(公表:平成30年10月31日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
1	本部事務室の追加賃貸借に係る一部変更契約	総括理事 庄司卓也	平成30年9月14日	恵比寿興業株式会社 東京都港区麻布台二丁目2番1号	本部事務室を増床するための契約であり、契約の目的物件が特定の者からでなければ調達することができないものに該当するため。 (契約事務細則第28条第1項第1号二(ii))	省略(契約事務細則第34条第1項第1号)	・総額のうち契約変更に伴う増額分 61,466,780円 単価契約(単価の増額分) 678,691円/月 (共益費、清掃料含む)	—	0	・単価契約 ・変更契約 (総額変更前) 2,248,169,160円 (総額変更後) 2,309,635,940円

平成30年9月分(公表:平成30年11月30日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
2	本部事務室賃貸借契約の変更に伴う地下休憩室・運転室の原状回復工事	総括理事 庄司卓也	平成30年9月28日	恵比寿興業株式会社 東京都港区麻布台二丁目2番1号	原状回復工事については、麻布台ビル館内規則により賃貸人の指定業者により施工することとなっていることから、競争に付すると、法人において特に必要とする物件を得ることができないと見込まれるため農畜産業振興機構契約事務細則第28条第1項第1号ホに該当する場合として随意契約によることとした。	—	2,035,031	—	0	